

令和4年定例第2回市議会会議録(第1日)

令和4年6月14日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	荒巻	隆伸
3番	村上	義徳	11番	瀬口	健
4番	奥菌	由美子	12番	壇	康夫
5番	吉原	政宏	13番	中尾	眞智子
6番	末吉	達二郎	14番	中島	一博
7番	古賀	義教	15番	宮本	五市
8番	前原	武美	16番	牛嶋	利三

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋晋治	係長	宋由美子
参与	田中裕樹	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	健康づくり課長	田中聡美
副市長	三重野直美	福祉課長兼福祉事務所副所長	末吉建
教育長	待鳥博人	学校教育課長	北嶋淳一郎
監査委員	平井常雄	環境衛生課長	宮崎眞一
総務部長	西山俊英	農林水産課長	坂本生治
保健福祉部長	盛田勝徳	商工観光課長	猿本邦博
市民部長兼市民課長	松尾和久	上下水道課長	甲斐田裕士
環境経済部長	坂田良二	統計調査課長兼行政委員会事務局長	松藤典子
建設都市部長	松尾武喜	エネルギー政策課長	古田稔
教育部長	藤吉裕治	農業委員会事務局長	岡俊幸
消防長	北嶋俊治	農林水産課園芸水産林務係園芸担当係長	宮本啓吾
総務課長	平川貞雄	商工観光課商工観光係観光担当係長	高野志乃扶
財政課長	大坪康春	商工観光課商工観光係商工担当係長	末吉宏章
企画振興課長	木村勝幸	商工観光課企業誘致推進室長	垣田智章
秘書広報課長	久保井千代		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 監査報告について（例月出納検査）
- (4) 請願付託の報告について
- (5) 議案一括上程
- (6) 提案理由説明
- (7) 報告第1号 令和3年度みやま市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- (8) 報告第2号 令和3年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- (9) 報告第3号 令和3年度みやま市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- (10) 報告第4号 令和3年度みやま市上水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告
について
- (11) 報告第5号 令和3年度みやま市下水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告
について
- (12) 報告第6号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について
- (13) 報告第7号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について
- (14) 同意第7号 農業委員会委員の任命について
- (15) 同意第8号 農業委員会委員の任命について
- (16) 同意第9号 農業委員会委員の任命について
- (17) 同意第10号 農業委員会委員の任命について
- (18) 同意第11号 農業委員会委員の任命について
- (19) 同意第12号 農業委員会委員の任命について
- (20) 同意第13号 農業委員会委員の任命について
- (21) 同意第14号 農業委員会委員の任命について
- (22) 同意第15号 農業委員会委員の任命について
- (23) 同意第16号 農業委員会委員の任命について
- (24) 同意第17号 農業委員会委員の任命について
- (25) 同意第18号 農業委員会委員の任命について
- (26) 同意第19号 農業委員会委員の任命について

- (27) 同意第20号 農業委員会委員の任命について
- (28) 同意第21号 農業委員会委員の任命について
- (29) 同意第22号 農業委員会委員の任命について
- (30) 同意第23号 農業委員会委員の任命について
- (31) 同意第24号 農業委員会委員の任命について
- (32) 同意第25号 農業委員会委員の任命について
- (33) 議案第42号 みやま市議会議員及びみやま市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (34) 議案第43号 みやま市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく市税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (35) 議案第44号 みやま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (36) 議案第45号 みやま市道路線の認定について
- (37) 議案第46号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第3号）

午前9時30分 開会

○議長（牛嶋利三君）

ただいまから令和4年定例第2回市議会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

3番村上義徳君におかれましては、会期中、質疑及び一般質問の再質問を着席のままで発言すること、また、起立採決を挙手で行うことを許可しておりますので、皆さん方にはこのことを御承知おきいただきたいと思います。

日程第1 会期の決定について

○議長（牛嶋利三君）

日程第1．会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、

委員長の報告を求めてまいります。前原議会運営委員会委員長お願いいたします。

○議会運営委員長（前原武美君）（登壇）

皆さんおはようございます。令和4年定例第2回市議会の運営につきまして、去る6月3日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について、ただいまより御報告申し上げます。

第1に、本会議に付議されました案件は、請願2件、報告7件、同意19件、議案5件でございます。

第2に、本会議の開催は、本日6月14日から6月24日までの11日間といたします。

第3に、その日程でございますが、日程につきましては、既に皆様方に資料を配付しておりますので、御参照の方よろしくお願い申し上げます。

第4に、審議方法について申し上げます。

請願第1号につきましては文教厚生常任委員会に、請願第2号につきましては総務常任委員会に付託といたします。

同意第7号から同意第25号までの19件につきましては、即決といたします。

議案第42号及び議案第43号の2件につきましては、総務常任委員会付託といたします。

議案第44号につきましては、文教厚生常任委員会付託といたします。

議案第45号につきましては、産業建設常任委員会付託といたします。

議案第46号につきましては、全体審議といたします。

以上、議会運営委員会の決定の報告を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から6月24日までの11日間をしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月24日までの11日間と決定をいたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（牛嶋利三君）

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、14番中島一博君、1番河野一仁君、兩名を指名いたします。

日程第3 監査報告について（例月出納検査）

○議長（牛嶋利三君）

日程第3. 監査報告について。監査委員の報告を求めてまいります。平井監査委員お願いいたします。

○監査委員（平井常雄君）（登壇）

改めておはようございます。それでは、例月出納検査の結果について御報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査を行いましたので、同条第3項の規定により、その結果を次のとおり御報告申し上げます。

検査の対象といたしましては、みやま市の一般会計、特別会計及び公営企業会計に属する出納状況でございます。

検査の時期といたしましては、令和4年1月分を2月28日、2月分を3月28日、3月分を4月27日に実施いたしました。

その検査の結果、現金の出納及び保管につきまして、各月月末現在における各会計別歳出簿の現金額は、指定金融機関残高表及び支払証憑書類、その他関係諸帳簿と照合いたしました結果、何ら非違事項も、また指摘事項も認められず、全て適正に処理をされておりました。

以上、御報告を終わります。

日程第4 請願付託の報告について

○議長（牛嶋利三君）

日程第4. 請願付託の報告について。

請願第1号 沖縄本島における沖縄戦戦没者の遺骨収集の徹底を国に求める請願について、紹介議員の説明を求めてまいります。9番上津原博君お願いします。

○9番（上津原 博君）

改めまして皆さんおはようございます。9番上津原でございます。請願についての説明をさせていただきたいというふうに思います。

沖縄本島における沖縄戦戦没者の遺骨収集の徹底を国に求める請願についてでございます。

1945年4月から6月まで戦われました太平洋戦争末期の沖縄戦では、日米双方約20万人の

死者を出し、沖縄県住民の約9万4,000人、4人に1人が犠牲となっております。本土決戦の準備のための捨て石とされた悲惨な戦いということでした。

その戦いの中で戦死した沖縄県出身以外の日本兵は6万5,908人を数え、福岡県出身兵士で犠牲になられ、平和の礎——これは沖縄にありますけれども——に刻銘されている方、これは今日の新聞を読みますと、全体で24万1,632人でありまして、この中で福岡県出身の方が、令和2年6月現在ではありますけれども、4,030名に上るといふふうになっております。その中でも、みやま市出身兵士の中にも沖縄戦で戦死された方が39名——この39名については福岡県戦没者名簿より拾い上げた数字であります——おられ、その遺族の方も今現在みやま市にもいらっしゃいます。

戦後77年、沖縄は本土復帰し、先月で50年が過ぎました。しかし、いまだに沖縄戦の犠牲者の遺骨が眠っている地域があります。2016年には戦没者の遺骨収集の推進に関する法律が制定されました。それに基づき、国の責任において遺骨収集を徹底するよう国に求める請願でございます。請願の願意に賛同いただき、関係機関に対して意見書の提出をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

請願第1号は文教厚生常任委員会に付託をいたします。

請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書について、紹介議員の説明を求めてまいります。引き続き、9番上津原博君お願いいたします。

○9番（上津原 博君）

引き続き、請願第2号の請願の説明をしたいというふうに思います。

今回は、地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書についてでございます。

当市においても急激な少子高齢化には歯止めがなかなかかからないというような状況に置かれているというふうに思われます。子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また、人口減少における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められつつあります。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しております。疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も進められているという状況にあります。

これらに対応するための地方財政について、政府は骨太方針2021において、2021年度の地方一般財源水準を2024年まで確保するとしておりますけれども、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されております。

2023年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入歳出を的確に見積り、地方財政の確立を目指すよう求める請願でございます。

何とぞ請願の願意に賛同いただき、関係機関に対して意見書の提出をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

請願第2号は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第5 議案一括上程

○議長（牛嶋利三君）

日程第5. 議案の一括上程を行ってまいります。

報告第1号から第7号までの7件、同意第7号から第25号までの19件、議案第42号から第46号までの5件を一括議題といたします。

日程第6 提案理由説明

○議長（牛嶋利三君）

日程第6. 市長の提案理由説明を求めてまいります。松嶋市長お願いします。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、皆様おはようございます。

本日、ここに令和4年第2回みやま市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本議会に御提案いたします案件につきまして御説明申し上げます。

今議会に提案し、御審議をお願いいたします案件は、お手元に配付しております報告第1号 令和3年度みやま市一般会計継続費繰越計算書の報告についてから議案第46号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第3号）までの31件でございます。

内訳といたしましては、令和3年度の一般会計、上水道会計、下水道会計に係る繰越計算書の報告及び本市が出資する株式会社道の駅みやま並びにみやまスマートエネルギー株式会

社の令和3年度経営状況報告など、報告案件が7件、農業委員会委員の同意案件19件、また、条例改正のほか、市道路線の認定及び令和4年度一般会計予算の補正についての議案5件を御提案しており、詳細につきましては、後ほど担当より御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

日程第7 報告第1号

○議長（牛嶋利三君）

日程第7. 報告第1号 令和3年度みやま市一般会計継続費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めてまいります。西山総務部長お願いします。

○総務部長（西山俊英君）（登壇）

皆様改めましておはようございます。それでは、報告第1号 令和3年度みやま市一般会計継続費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本件は、総合市民センター建設事業及び統合小学校建設事業における継続費の年割額に基づいて、別紙継続費繰越計算書のとおり令和4年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により議会に報告するものでございます。

総合市民センター建設事業につきましては、令和元年度から令和4年度までの4か年事業で、令和3年度の決算見込みに応じて残額を調整し、令和4年度へ繰り越すものでございます。

同様に、統合小学校建設事業は、令和3年度から令和4年度までの2か年事業で、令和3年度の決算見込みに応じ、残額を調整し、令和4年度へ繰り越すものでございます。また、それぞれの事業における財源につきましても説明いたしております。

以上、報告第1号 令和3年度みやま市一般会計継続費繰越計算書の報告について説明を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより質疑を行ってまいります。

質疑に当たっては、会議規則第55条の規定のとおり、全て簡潔に行い、議題外の内容及び自己の意見を述べることがないようにお願いいたします。

これより質疑を行います。通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第1号 令和3年度みやま市一般会計継続費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第8 報告第2号

○議長（牛嶋利三君）

日程第8. 報告第2号 令和3年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めてまいります。西山総務部長お願いします。

○総務部長（西山俊英君）（登壇）

報告第2号 令和3年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

令和3年度の補正予算で議決いただきました繰越明許費補正に基づき、別紙繰越明許費繰越計算書のとおり令和4年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策など、国の補正予算に伴い追加いたしました事業や令和3年8月豪雨における災害復旧事業、また、計画に関する諸条件等で年度内に完成できなかった事業など、全28件の繰越明許費につきまして、繰越計算書の翌年度繰越額のとおり、本年度に繰り越して執行するものでございます。また、その財源につきましても事業ごとに説明いたしております。

以上、報告第2号 令和3年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきまして説明を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第2号 令和3年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第9 報告第3号

○議長（牛嶋利三君）

日程第9. 報告第3号 令和3年度みやま市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めてまいります。引き続き、西山総務部長お願いします。

○総務部長（西山俊英君）（登壇）

報告第3号 令和3年度みやま市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

本件は、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出を終えることができなかった公共土木施設補助災害復旧事業について、事故繰越しをすることにつきまして、地方自治法施行令第150条第3項において準用する第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

令和2年災であります山川町河原地区道路災害復旧工事において、令和2年度繰越事業として令和3年度に工事を実施しておりましたが、令和3年8月豪雨により工事箇所が増破し、復旧計画の再検討等に伴い工期の延長が必要となったため、事故繰越しを行うものでございます。また、その財源につきましても説明いたしております。

以上、報告第3号 令和3年度みやま市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告につきまして説明を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。通告がありませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第3号 令和3年度みやま市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第10 報告第4号

○議長（牛嶋利三君）

日程第10. 報告第4号 令和3年度みやま市上水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めてまいります。甲斐田上下水道課長お願いします。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）（登壇）

改めまして、皆さんおはようございます。それでは、報告第4号 令和3年度みやま市上水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第26条第1項の規定により、別紙建設改良費繰越計算書のとおり令和4年度に繰り越しましたので、同条第3項の規定により議会に報告するものでございま

す。

令和3年度上水道事業会計で予定しておりました建設改良に要する経費のうち、年度内に支払い義務が生じなかったもので、道路改良工事の遅延によるものが1件でございます。

内容といたしましては、建設課発注の道路改良工事に伴い、配水管の布設替工事を施工する予定としておりましたが、道路改良工事の遅延により着工に時間を要し、年度内での完成が難しくなったものでございます。

以上、報告第4号 令和3年度みやま市上水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告につきまして説明を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。通告がありませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第4号 令和3年度みやま市上水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第11 報告第5号

○議長（牛嶋利三君）

日程第11. 報告第5号 令和3年度みやま市下水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。引き続き、甲斐田上下水道課長お願いいたします。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）（登壇）

報告第5号 令和3年度みやま市下水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第26条第1項の規定により、別紙建設改良費繰越計算書のとおり、令和4年度に繰り越しましたので、同条第3項の規定により議会に報告するものでございます。

令和3年度下水道事業会計で予定しておりました建設改良に要する経費のうち、年度内に支払い義務が生じなかったもので、設計変更による工期の延長によるものが2件でございます。

内容といたしましては、公共下水道管渠布設工事を施工する予定としておりましたが、国道占用協議等により着手に時間を要したことから、工期を延長する必要が生じたものでござ

います。

以上、報告第5号 令和3年度みやま市下水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告について説明を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第5号 令和3年度みやま市下水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第12 報告第6号

○議長（牛嶋利三君）

日程第12. 報告第6号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について議題といたします。

本件について説明を求めてまいります。坂田環境経済部長お願いします。

○環境経済部長（坂田良二君）（登壇）

皆様おはようございます。それでは、報告第6号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について御説明申し上げます。

本件は、道の駅みやまの指定管理者であります株式会社道の駅みやまにつきまして、本市が資本金の80%を出資いたしており、その経営状況を地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものであります。

まず、資料1ページを御覧いただき、令和3年度事業報告書及び令和4年度事業計画書の②の販売状況等についてでございます。

令和3年度実績でございますが、アの販売受託品が896,510千円、イの仕入商品が75,776千円、ウの販売合計で972,286千円となり、前年度と比較して13,752千円の減、率にして1.4%のマイナスとなっております。

また、購入客数は販売合計で約56万6,000人となり、前年度と比較しますと1万900人の減、1.9%のマイナスとなっております。新型コロナウイルスの感染拡大や8月の豪雨が影響していると思われまます。

また、令和4年度の計画でございますが、感染拡大の影響が緩和されることを見込みまして、ウの販売合計では販売金額が2.9%増の10億円、購入客数を対前年度比2.4%増の58万人

とする計画でございます。

続きまして、2ページの4. その他、①の令和3年度の運営における主な状況についてでございます。

あのところに御説明いたしておりますが、新型コロナウイルスの感染対策として、6月、7月の週末や祭日、8月のお盆に入場制限を行ったこと、また、イでは7月、8月の大雨の影響で野菜が生育不良となり、野菜の売上高が大きく減少し、営業面でも大雨のため時間短縮営業や臨時休業を行っております。またウでは、出荷者への奨励として、手数料収入のうち、0.8%相当額の出荷奨励金を支出したことを報告いたしております。

次に、3ページをお願いいたします。

令和3年度の収支決算書でございますが、人件費の増加でありますとか、出荷者への還元策を取りましたことその他の欄の増額などで、販売管理費が3.2%増加いたしましたことから、通期の下段の経常利益でございます14,427千円、前年度比較83.2%となっております。

続いて、4ページから決算報告書を添付いたしております。

5ページの貸借対照表でございますが、資産合計は352,242千円、純資産は249,054千円となっております。

また、6ページの損益計算書でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、売上高がマイナスとなり、また、販売管理費が増えるなどして減収となっております。経常利益は約14,427千円、税引き後の当期純利益は10,580千円となっております。

次に、7ページの販売費及び一般管理費の計算内訳でございます。上段に販売促進費がございまして、出荷者へのお荷奨励金など7,102千円、また、中段にございまして寄付金でございますが、本市への17,000千円の寄附でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

令和4年度収支予算書でございますが、令和4年度は売上げの増、また販売管理費の増加を見込みまして、通期の経常利益では10,965千円の計画でございます。

以上、報告第6号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について説明を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。通告がありますので、順に発言を許可いたします。

まず、8番前原武美君、質問を行ってください。

○8番（前原武美君）

それでは、通告に従って質問を行わせていただきます。

先ほどの道の駅の決算の中で、3ページでございますが、3ページの収支決算書の中の2点についてお伺いをいたします。

まず初めに、1点目が人件費の部分でございますが、雇用条件、給与、福利、賞与等についてが人件費ということになりますが、これにつきましては、道の駅としての人件費の基準と申しますか、それはどのようにしてされてあるのか。そして、決定につきましては、当然ながら第三セクターですから取締役会で決定というふうに思っておりますが、どのような方法でされてあるのかをお伺いしたいと思っております。

次の2点目ですが、先ほど部長から若干説明がありました営業利益でございます。これにつきましては、令和3年の営業利益決算でいきますと、1,894千円余りの報告でありました。しかしながら、令和2年の決算から見ますと、今期は大幅な減少であります。そしてまた、前を遡ってみますと年々減少していきまして、今年度が一番大きな減少になっております。そういった説明がどのようにしておるかをよろしくお願いたします。この2点でございます。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

前原議員さんの質疑につきまして、まず1点目の人件費につきまして御説明いたします。

道の駅みやまにつきましては、雇用条件及び福利につきましては就業規則があります。また、給与及び賞与につきましては賃金規程がございますので、その定めによる基準の中で運用されており、取締役会の承認、報告は職務基準表の定めにより行われています。

このうち、給与等の基準につきましては、賃金規程の定めにより、社員の学歴、能力、経験、技能及び職務内容など総合的に勘案して個人ごとに決定するとあります。基準は設けられておりません。道の駅みやまの取締役会において給与の基準を設けるよう議論が行われていますが、中途採用者が多い現状があり、基準作成は難しいため、今後も継続的に検討していくとされています。

2つ目に、経常利益の減少についてでございます。令和2年度と令和3年度と比較しますと6,253千円のマイナスとなっており、内容につきましては、コロナ禍や8月豪雨の影響により売上高が減少し、売上総利益が1,402千円のマイナスとなったこと、また、販売管理費が4,851千円の増加となったことによります。販売管理費の増加は、人件費4,869千円の増加

が主な要因です。人件費は人手不足を解消するため、契約社員及び学生アルバイトを増加したものであるものです。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

そういう説明だろうというふうに思っておりました。再度また質問させてください。

先ほどありました人件費につきましてでございますが、私があえてここで伺いするのが、先ほど部長からありましたように、道の駅はみやま市が80%出資する会社でございます。と同じく、みやま市にはみやまスマートエネルギー株式会社がございます。95%出資。と同時に、市民の福祉向上のために補助している社会福祉協議会、この3つがございます。この3つの事業所は、みやま市と関連性が深い事業所であるということはお分かりと思います。この3つの事業所の雇用や給与、福利、賞与等について、十分に関連性を持った、整合性を図ってあるとは思っておりますが、先ほどありましたように、規程があるということですが、そういった分を整合性を図られてされたのか。そしてまた、この組織の取締役の中には出資市役所、JA、商工会、漁協などが参加されております。そういった分を含めたところの整合性を図った規程ですね。前歴とか、それは当然おっしゃったように別と思うんですよ。経験豊富な方、そういった分については別と思いますが、やはり規程を設けた中のこういった体制でいくべきだと思いますが、先ほど言いますほかの2事業所、そういった分との整合性を図られてあるかをお聞きします。

もう一つの営業利益でございますが、これは先ほどありましたように、今期の分はコロナとかの影響がかなりあったというふうには思っておりますが、これについてはまた後で詳しく伺いしたいと思います。この点について再度お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

本市が出資いたしております第三セクターでございますけれども、これは地方公共団体から独立した事業主体として自らの責任で事業を遂行する法人でございます、株式会社道の駅みやま及びみやまスマートエネルギー株式会社も会社法に基づく株式会社でございます。また、みやま市社会福祉協議会でございますけれども、社会福祉法に基づきます社会福祉法

人でございます、組織の在り方等が異なっておりまして、一概に比較することは難しいというふうに考えております。

職員の給与等の基準につきましてでございますが、現状でございますが、職員の学歴でありますとか経験、職務の内容が異なっておりますことから、中途採用中心の道の駅みやまみやまスマートエネルギー株式会社では基準表は設けられず、社内で各人ごと決められているのが現状でございます、一方、新卒採用が多い社会福祉協議会でございますけれども、こちらでは基準表が設けられて決定されております。

本市の第三セクターでございます会社等の職員給与等の基準につきましては、それぞれの会社の業務内容でありますとか、規模とか、経営状況等を考慮して定める必要があるかと思っております。また、同業他社といいますか、同じような会社、同じような団体等の例も調査検討する必要があるございますので、今後、両者と情報交換を図りながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

最後になります。この中で、今ありますように、当然ながら3事業所、労働条件も違います。業務内容も違います。

ただ一つ言えるのは、大半がみやま市民の労働者雇用だろうというふうに思っております。そして今言う出資につきましても4団体の出資、そこもみやま市民の方が多く雇用されてある中の分として私はここでお話をしただけでございますが、先ほど言いましたように、いろんな分で違うという、独立した会社ということは分かりますが、これは関連性があるわけですね。そういった分をどのようにされてあるかということをお聞きしたかったわけでございますが、今日は質疑ですのでここで終わりますが、あと一般質問等で今後の中では討論させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

今の分についての、8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

今言いました分について理解はしましたが、再度説明をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

先ほど申し上げましたとおり、いろんな調査検討をさせていただいて、基準表づくりについては検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、3番村上義徳君、質疑を行ってください。

○3番（村上義徳君）

決算報告書の部分ですね。5ページ、貸借対照表、この貸借対照表の右側の負債の部合計の数字について質疑いたします。

この負債の部の合計につきまして、これは比較で見ると約10,000千円ほど増えているわけです。昨年も決算書の貸借対照表については、私が表記ミスについて指摘をしたところですが、その数字が約10,000千円で、当時の議会の中では税理士が書いたと。特に確認は取れていないということでそのままになっていたわけですが、この数字から見ると、その10,000千円分の修正がなされた分の負債の増ということなのか、あるいはそうでなければ、単年度でこの負債が今年10,000千円、これは未収の部分とかの金額かもしれませんが、単年度でのこの負債の増なのか、そここのところの説明をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

村上議員さんの質疑について御説明します。

貸借対照表の負債の部の合計を前年度と比較いたしますと、前年度の91,471千円が、今年度につきましては103,188千円となり、11,717千円の増加となっております。

増加となった主な要因につきましては、前年度に売上回収金として10,238千円のマイナス計上をしていたものを、今年度資産の部、流動資産の販売未収金に科目を改め計上していることによるものであります。前年度においてクレジットカード等の決済方法を導入した際の販売未収金の計上方法を修正したものであり、前年度の議会報告の御指摘を踏まえ、検討した結果であります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

そうしますと、昨年、今の説明でありましたが、売上回収金という負債の部の表記が、今年度の決算では資産の部のほうで販売未収金ということに改められるということで、その部分の科目に充てられたというふうに理解してよろしいですか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

終わります。

○議長（牛嶋利三君）

ほかに質疑ありませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

これで質疑を終わります。

これで報告第6号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告についてを終わります。

日程第13 報告第7号

○議長（牛嶋利三君）

日程第13. 報告第7号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めてまいります。坂田環境経済部長お願いします。

○環境経済部長（坂田良二君）

続きまして、報告第7号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について御説明申し上げます。

本件は、本市が95%を出資いたしておりますみやまスマートエネルギー株式会社の令和3

年度の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

それでは、資料1ページをお願いいたします。

令和3年度事業報告書及び令和4年度事業計画書でございます。

令和3年度は、電力の小売自由化から6年目を迎えて、卸売電力価格の高騰など全国的にも撤退を余儀なくされる事業者が相次ぐ中で、電力受給を内製化することで事務の効率化とコスト縮減を図り、また、安定的、経済的な電源調達などで単年度黒字を達成いたしております。

②の収支の表中、令和3年度の実績でございます。売上1,698,762千円、経常利益は22,395千円の黒字となっております。

また、令和4年度計画でございますが、依然として新電力を取り巻く環境は厳しい状況におきまして、契約の維持確保や効率的な電源調達により収益を安定させることで、売上1,690,747千円、経常利益は32,442千円を計画いたしております。

続きまして、2ページからでございます。事業活動の概況に関する事項をお示ししております。

まず、事業概要でございますが、卸売電力市場の取引価格の高騰もある中で、コスト縮減や電源調達の工夫により黒字決算となっております。

(1)の電力事業でございますけれども、地産地消の方針の下、低圧契約は純増を達成いたしておりますけれども、高压の契約者につきましては、入札等により減少いたしております。また、仕入れ面に関しましては、早期のリスクヘッジに取り組んでおります。

次に、(2)生活支援事業につきましては、地域に愛される会社となるために、災害支援やコロナワクチン接種のサポートを実施いたしております。

また、(3)さくらテラス事業でございますが、コロナ禍の中でございましたけれども、コミュニティスペースの提供に努めまして、高校生レストランの企画を行っております。

続きまして、2. 資金の借入その他の資金調達の状況でございます。県の制度融資の活用など資金調達の状況をお示ししております。

次に、4ページ、5の対処すべき課題でございます。債務超過の解消に向け、収益を安定させることを第一の目標とし、重点課題として4つの項目を掲げております。まず、安定的、経済的な電源調達の推進、2点目が脱炭素社会に向けての取組、3点目がさくらテラスの活

用、そして4点目が債務超過の解消でございます。

続いて、7ページ以降に決算報告書を添付いたしております。

8ページの貸借対照表でございます。資産合計は530,560千円、純資産合計は69,226千円のマイナスとなり、債務超過となっております。

また、9ページの損益計算書でございますが、経常利益は22,395千円、税引き後の当期純利益は54,778千円の黒字となっております。

以上、報告第7号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告につきまして説明を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。

通告がありますので、発言を許可いたします。3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

今の報告の中で2ページです。2ページの事業活動の概況に関する事項、その下ですね、【部門別事業概要】、(1)電力事業、ここの中段辺りに、文言で言いますと、「早期のリスクヘッジに取り組みました。」という文言がありますけれども、この「早期のリスクヘッジに取り組みました」ということなんですが、これはいつから取り組まれたのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

村上議員さんの質問にお答えします。

電力仕入れのリスクヘッジに取り組んだ時期ということで、まず、令和2年12月下旬から令和3年1月中旬にかけて起きました卸電力市場の価格高騰を受けまして、令和3年度の当初からリスクを避けるための対策を検討してきております。その結果、相対契約によります電源の確保などによりまして、卸電力市場からの調達比率を落とす対策を取ってきております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

今の説明を聞く限り、これはリスクヘッジ遅きに失したということだと思います。このリスクヘッジは、当然電力会社であれば先行きのリスクマネジメントをして、リスクヘッジという考え方は早期に持っていなければならなかったと私は思います。ちょっと意見になって申し訳ありません。

そのことについて、リスクヘッジをこれからどういうふうに取り組んでいくのかと、あと、相対取引の割合、今約6割ぐらいだと新聞報道にも出ておりましたけれども、こういった相対の取引の割合をどれぐらいまで持っていくのか、そこがリスクヘッジのラインの取決めにも今後非常に影響してくると思いますけれども、その辺の対策としてはどのように考えておられますか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

電力の卸売市場が令和2年12月から令和3年1月にかけて急騰いたしまして、それが現在の債務超過の大きな原因の一つとなってございまして、具体的には、その時分からいろんな電源調達の可能性を検討してまいったところがございますけれども、時期的に少々遅かった面はあるかもしれません。今後生かしてまいりたいと思います。

なお、その他リスクのマネジメントといたしまして、電力制度の専門家をアドバイザーとして契約いたしておりまして、毎月取締役会等で情報をいただいております。そのほか、いろんな需給管理を内製化して、きめ細かな電力の調達も可能となっております。今後生かしてまいりたいと思っております。

なお、卸電力市場ですね、市場の取引のシェアを落とすことがリスクヘッジにつながると考えてございまして、前年度の3月末では市場のシェアが45%ほどございました。それを1年後の21年3月では20%ほどに落としてございまして、これをどこまで落とすかという当面の具体的な数字はございません。相対契約を増やすと安定的な経営にはつながりますけれども、市場の安い価格の電源調達に少し課題が残りますと、具体的にいきますと、もうけがその分少なくなることもございます。経営は安定しますけれども、もうけが少なくなる面もございまして、具体的な目標数字等はございませんが、みやまスマートエネルギー株式会社の中でいろんな調達方法を検討してまいる所存であろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

今、部長に御説明いただいた内容は非常に分かりました。

しかし、今皆さんも御存じのとおり、世界的なエネルギー問題、非常に深刻な問題になっております。これが直接電力のほうへ影響してくるということは既に始まっておりまして、こういったのが原発であれ、火力発電であれ、日本の電力事情にとっては非常に大きな影響を及ぼします。その中でリスクヘッジをどういうラインで考えるか、あるいはこの相対の取引をどういう割合に持っていくか、こういったことはきちんと専門家を交えて、いろんな情報をとにかく取り入れて、情報戦とは言いませんが、そういった情報をいかに早く会社のほうに取り入れるか、こういったことは私も直接みやまスマートエネルギー株式会社に申し上げることはできませんので、役員会のほうに出られる市長、副市長に、こういったことを役員の中でもしっかりと議論をしていただいて、そういった体制をみやまスマートエネルギー株式会社の中でつくっていただきたいと思いますが、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、村上議員さんがおっしゃいましたように、今世界的な原油とか天然ガスとかの高騰で、電力価格等が非常に不安定な価格の状況でございます。そういうことも踏まえまして、専門家の御意見を伺いながら、専門家は非常にその面にたけておられますので、そういう点も含めながら、しっかり考えて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

以上で通告によります質疑は終わりましたが、ほかに質疑ございませんかね。6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

制度に従って、簡潔に質問できるということで質問させていただきます。

最初に、私は経営を原点に戻って地域に密着した形でやっていくというやり方の中で、単年度で黒字になってきたということについて非常に喜ばしいことと思います。

今、村上議員も言われた、いわゆるこのリスクですね、私も一般質問で相対契約の推奨及び脱FITというようなことで、その電源を自前でいかに安定的に調達、部長が言われたように、相対契約というのは割高になりますよね。だけど、安定的になると。株式会社だから利益を出す方向性もあるけど、地域に密着した形でエネルギー政策をやっていくという大きな目標があると思います。そういうことを踏まえて、今後も95%市が出資しておりますから、役員も送り込んでありますけど、エネルギー政策課としてもそういうふうな視点を持ってアドバイス等をしていただきたいというのが1点と、いわゆる今日の新聞でもまさに象徴的なのが、大牟田市で訴訟が起こっております。電力会社に対しての訴訟です。いわゆる電力会社というのは、これは新電力、自治体じゃないと思います。株式会社、民間ですけど、売ることができないと。市のほうが安いからと思ってしとったら、とんでもない差が出て、50,000千円ぐらいというふうに、何が言いたいかという、非常にリスクな新電力であります。これは坂田部長なんかよく分かってあると思います。そういうことを踏まえて、電力も逼迫するということが今後も予想されます。そういう中で、みやまスマートエネルギー株式会社関係の役員及びエネルギー政策課、アドバイス等をして、これが地のついた電力会社に、地元になるようにしていただきたい。

以上、2点をお尋ねします。これが1回ですから、これだけで。

○議長（牛嶋利三君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

新聞等にもございますけれども、新電力の事業の撤退が最近大きく報道されてございまして、電力の供給先がなかなか見つからないような話、最終保障供給で割増しの電力を買わざるを得なくて、大牟田市さんなんか提訴するという報道が今朝の新聞でもございまして、なかなか国全体を挙げた課題の一つかもしれません。私どもでできる限りの情報収集はしてまいりたいと思いますけれども、なかなか専門的な部分がかかなり多くて、みやまスマートエネルギー株式会社に電力の専門家等をお願いしながら、情報をよく連携させていただいて、この課題には取り組んでまいりたいと思います。非常に厳しい業界になってきたことは御指摘のとおりだろうと思っております、そのほか、市の関与の在り方等につきましても、市もなかなか情報をたくさん持っているわけではございませんけれども、出資先とよく連携をさせていただいて、安定的な経営に努めてまいりたいと、持続可能な会社経営に努めてまい

りたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

ほかに質疑ありませんかね。14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

昨日、NHKの「クローズアップ現代」で新電力のニュースがあってございました。ほとんどの新電力は撤退するような状況になっております。

そこでお伺いしますけど、9ページの（発言する者あり）インバランス料金の払戻しとか違約金とか載っておりましたが、前年度にインバランス料金がどれぐらい支払いをしてあったのか、ちょっとその辺。

ここも1問だけで、再質問はいかんとですかね。（「再質問はなか。質問自体が関連じゃないけん、駄目」と呼ぶ者あり）ああ、そうかな。（「関連質問しか駄目やけん」と呼ぶ者あり）なら駄目か。（「うん」と呼ぶ者あり）いいです。そしたら、明日の一般質問でします。

○議長（牛嶋利三君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

ほかになければ、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これで報告第7号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告についてを終わりたいと思います。

ここで暫時休憩をいたします。15分休憩を取ります。

午前10時35分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開してまいりたいと思います。

日程第14～32 同意第7号～同意第25号

○議長（牛嶋利三君）

日程第14. 同意第7号 農業委員会委員の任命についてから日程第32. 同意第25号 農業

委員会委員の任命についてまでの19件について、一括して提案理由の説明を求めてまいります。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

同意第7号から第25号 農業委員会委員の任命について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、現在の農業委員会委員の任期が令和4年7月19日で満了するのに伴い、後任の農業委員会委員を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

委員任命におきましては、農業委員の過半数は認定農業者等とすること、農業者以外の者で、中立な立場で公正な判断をすることができる者を1名以上入れること、女性、青年を積極的に登用することが法律で定められており、提案いたします農業委員会委員につきましては、それらの条件を満たしているものでございます。

それでは、同意第7号から同意第25号までを一括して御提案申し上げます。同意番号及び氏名のみを申し上げますので、よろしく願いいたします。

同意第7号、倉吉大作氏、同意第8号、河野順大氏、同意第9号、松藤忠氏、同意第10号、日高德久氏、同意第11号、東政廣氏、同意第12号、河野和夫氏、同意第13号、北原喜博氏、同意第14号、加藤和己氏、同意第15号、長岡直行氏、同意第16号、江寄徳光氏、同意第17号、野田一徳氏、同意第18号、中村正治氏、同意第19号、前原新氏、同意第20号、永江三夫氏、同意第21号、田崎明氏、同意第22号、徳永順子氏、同意第23号、木下正信氏、同意第24号、岡田佳子氏、同意第25号、松尾京子氏であります。

それぞれの議案に選出区分や経歴等の資料を添付しておりますので、御参照いただければと存じます。

また、新たな農業委員会委員の任期につきましては、本年7月20日から令和7年7月19日までの3年間となります。

御審議の上、御同意をいただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。質疑は同意第7号から同意第25号まで一括して行いますが、通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

同意第7号から同意第25号までの19件につきましては、会議規則第37条第3項の規定によ

り委員会付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第7号から同意第25号までの19件については、委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行います。同意第7号から同意第25号まで討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。採決は議案ごとに分けて行ってまいります。

同意第7号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第7号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第7号 農業委員会委員の任命については同意することと決定をいたしました。

これより同意第8号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第8号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第8号 農業委員会委員の任命については同意することと決定をいたしました。

これより同意第9号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第9号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第9号 農業委員会委員の任命については同意することと決定をいたしました。

これより同意第10号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第10号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第10号 農業委員会委員の任命については同意することと決定をいたしました。

これより同意第11号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第11号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第11号 農業委員会委員の任命については同意することと決定をいたしました。

これより同意第12号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第12号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第12号 農業委員会委員の任命については同意することと決定をいたしました。

これより同意第13号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第13号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第13号 農業委員会委員の任命については同意することと決定をいたしました。

これより同意第14号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第14号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第14号 農業委員会委員の任命については同意することと決定をいたしました。

これより同意第15号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第15号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第15号 農業委員会委員の任命については同意することと決定をいたしました。

これより同意第16号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第16号は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第16号 農業委員会委員の任命については同意することと決定をいたしました。

これより同意第17号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第17号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第17号 農業委員会委員の任命については同意することと決定をいたしました。

これより同意第18号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第18号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第18号 農業委員会委員の任命については同意することと決定をいたしました。

これより同意第19号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第19号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第19号 農業委員会委員の任命については同意する

ことと決定をいたしました。

これより同意第20号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第20号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第20号 農業委員会委員の任命については同意することと決定をいたしました。

これより同意第21号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第21号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第21号 農業委員会委員の任命については同意することと決定をいたしました。

これより同意第22号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第22号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第22号 農業委員会委員の任命については同意することと決定をいたしました。

これより同意第23号を採決いたします。

お諮りをします。同意第23号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第23号 農業委員会委員の任命については同意することと決定をいたしました。

これより同意第24号を採決いたします。

お諮りをします。同意第24号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第24号 農業委員会委員の任命については同意することと決定をいたしました。

これより同意第25号を採決いたします。

お諮りをします。同意第25号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第25号 農業委員会委員の任命については同意することと決定をいたしました。

日程第33 議案第42号

○議長（牛嶋利三君）

日程第33. 議案第42号 みやま市議会議員及びみやま市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めてまいります。松藤統計調査課長兼行政委員会事務局長お願いします。

○統計調査課長兼行政委員会事務局長（松藤典子君）（登壇）

改めまして皆様こんにちは。それでは、議案第42号 みやま市議会議員及びみやま市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容は、最近における物価の変動等を考慮し、国政選挙の選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額の引上げが行われたことから、国政選挙を指標として定めている市政選挙の経費につきましても同様に限度額の引上げを行うものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第42号は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第34 議案第43号

○議長（牛嶋利三君）

日程第34. 議案第43号 みやま市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく市税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めてまいります。松尾市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（松尾和久君）（登壇）

皆様こんにちは。議案第43号 みやま市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく市税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、所得税法等の一部を改正する法律及び租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、条例中で引用する租税特別措置法及び同法施行令の規定に項ずれが生じたため、所要の改正を行うものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第43号は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第35 議案第44号

○議長（牛嶋利三君）

日程第35. 議案第44号 みやま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めてまいります。森田保健福祉部長兼福祉事務所長お願いします。

○保健福祉部長兼福祉事務所長（盛田勝徳君）（登壇）

改めましてこんにちは。それでは、議案第44号 みやま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、国の内閣府令である特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども

も・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたことに伴い、条例の規定の整理を行うものでございます。

同府令の第2章に規定しております特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準につきましては、子ども・子育て支援法第58条の4第2項に基づき内閣府令で直接基準を定めるもので、市町村が改めて条例に定めることは要さない点や、近隣市の制定状況及び今後の法改正時の手続の簡素化等を鑑み、条例の第2章を削り、条例の題名及び目次等を改正するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第44号は文教厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第36 議案第45号

○議長（牛嶋利三君）

日程第36. 議案第45号 みやま市道路線の認定について、提案理由の説明を求めてまいります。松尾建設都市部長お願いします。

○建設都市部長（松尾武喜君）（登壇）

皆様こんにちは。議案第45号 みやま市道路線の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、道路法第8条第1項の規定により市道路線の認定をするものです。

路線番号5128号北関下原1号線、路線番号5129号北関下原2号線、路線番号5130号下原・地藏後線、路線番号5358号堂徳寺・二ツ尾線、路線番号5359号七霊宮ノ前2号線及び路線番号5576号築地ノ内・野添3号線につきましては、県営農村総合整備事業が完了したことに伴い、新たに市道路線として認定するものです。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。通告がありませんので、質疑なしと認めます。これ

で質疑を終わります。

議案第45号は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第37 議案第46号

○議長（牛嶋利三君）

日程第37. 議案第46号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を求めます。大坪財政課長お願いします。

○財政課長（大坪康春君）（登壇）

改めまして、皆さんこんにちは。それでは、議案第46号 令和4年度みやま市一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。またまた少々長くなります。よろしくお願ひいたします。

予算書1ページ目からでございます。

令和4年度みやま市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算にそれぞれ727,447千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21,673,854千円といたしております。

まず、予算書5ページをお願いいたします。

予算書5ページ、第2表 債務負担行為補正でございますが、翌年度以降に債務を負担するため、地域活性化起業人派遣事業負担金を追加いたしております。

次に、予算書6ページの第3表 地方債補正でございますが、歳出予算に連動し、過疎対策事業及び公共土木施設災害復旧事業の限度額を変更いたしております。

続きまして、歳入予算の主なものについて御説明いたします。予算書9ページ目からでございます。

9ページ、13款1項1目. 土地改良施設維持管理適正化事業費分担金2,850千円は、揚水ポンプ設備改修に伴う受益者からの分担金でございます。

次に、予算書10ページ、15款1項3目の公共土木施設災害復旧費負担金は、道路の災害復旧工事に係る国庫負担金で、304,819千円を計上いたしております。補助率3分の2でございます。

続いて11ページ、15款2項1目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、がんばりグッチョ・全力応援事業第2弾の経費に充てるため、47,466千円を追加いたしております。

次に、2目1節の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金84,000千円及び事

務費補助金4,500千円は、歳出予算と連動し、計上いたしております。国10分の10の補助事業でございます。

次に、予算書12ページ、16款、県支出金、2項4目の水田農業DX推進事業費補助金及び園芸農業DX推進事業費補助金は、水田及び園芸農業において、スマート農業機械導入等に対する県補助金でございます。

続いて13ページ、19款2項3目の教育振興基金繰入金1,000千円は、令和3年度末に教育の充実のためとして、株式会社道の駅みやまから受領し、教育振興基金に積み立てておりました寄附金を繰り入れて活用するものでございます。

次に、予算書飛びまして15ページをお願いいたします。

予算書15ページ、21款、諸収入は、宝くじの収益を財源とする自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金14,700千円等を追加いたしております。

次に、予算書16ページ、市債でございますが、歳出予算と連動し、過疎対策事業債を7,400千円、災害復旧債を136,900千円追加いたしております。

続きまして、歳出予算の主なものを御説明いたします。予算書は17ページからでございます。

2款1項5目の普通財産管理費1,704千円は、堀池園団地跡地の売却に向け、不動産鑑定評価や分筆測量業務委託料を追加いたしております。

次に、6目のコミュニティ助成事業補助金14,700千円は、自治総合センターから内示のありました3地区分の助成金を追加いたしております。

次の地域交通事業者事業継続支援金5,300千円は、原油価格高騰の影響を大きく受けているタクシー、貸切りバス、運転代行事業者に対し、支援金を支給するものでございます。

次の地域活性化起業人派遣事業負担金5,994千円は、本市のデジタル化推進を図るため、民間企業からICT分野の専門知識を持った職員を受け入れるもので、受入れ期間は2年間を予定いたしております。

次に、予算書18ページ、3款1項1目の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費は、コロナ禍の中、生活に困っている方々への支援として、新たに住民税非課税となった世帯等に対し、1世帯当たり100千円の臨時特別給付金を支給するもので、事務経費のほか、18節、住民税非課税世帯等臨時特別給付金84,000千円を計上いたしております。

次に、3目の地域密着型施設等整備事業費補助金11,200千円は、定期巡回・随時対応型訪

問介護看護事業所の開設準備経費に対し助成をするものでございます。

次に、予算書20ページをお願いいたします。

3款2項1目、放課後児童クラブ事業費及び2目の子どものための教育・保育給付費の感染症対策支援事業費補助金は、放課後児童クラブや保育所、認定こども園などに、感染症対策として必要となる衛生用品、備品の購入等に対し助成を行うものでございます。

続いて21ページ、4款1項1目の自宅療養者支援事業委託料は、新型コロナウイルス感染症により自宅療養をされている方が安心して療養に専念していただくため、支援物資を自宅に届けるもので、3,716千円を追加いたしております。

次に、予算書22ページ、6款1項3目の水田農業DX推進事業費補助金26,015千円は、様々なデジタルデータを活用した農業版DXにより省力化や収量向上を支援するため、農業用機械導入に対し助成するもので、5件分を予算計上いたしております。

次の収入保険加入促進事業補助金8,000千円は、新型コロナの影響等による農業収入の減少に備えるため、農業経営収入保険加入に要する経費について助成をするものでございます。

次の園芸農業DX推進事業費補助金16,707千円は、パイプハウスや機械導入など計2件分を計上いたしております。

次に、5目の機械等借上料15,000千円は、水草の異常発生により水門や水路等に支障を来しているため、機械借上料を追加するものでございます。

次に、7目の揚水ポンプ設備改修工事費8,500千円は、瀬高北部地区1号及び4号揚水機場のポンプ設備改修を行うものでございます。

続いて予算書23ページ、7款1項2目の産業団地水源調査委託料18,500千円は、産業団地計画地における製造業の企業立地を推進するため、地下水の取水等調査を行うものでございます。

次の融資制度利用者支援事業補助金7,500千円は、中小企業者への資金繰り支援として令和4年度分の利子相当額を市が全額助成するものでございます。

次に、3目のサイクルツーリズム推進事業補助金1,500千円は、自転車を活用した観光振興であるサイクルツーリズムを推進するため、観光協会の自転車購入費用を助成するものでございます。

次に、予算書24ページをお願いいたします。

8款3項1目の用地購入費3,000千円は、集中豪雨による内水被害を軽減するため、排水

ポンプ設備設置のための用地購入を行うものでございます。

続いて25ページ、10款1項2目．事務局費の公用車購入費1,500千円は、道の駅みやまからの寄附金を活用し、軽トラックを購入するものでございます。

また、次のGIGAスクール構想推進事業費2,488千円は、タブレット等を自宅で活用し、学習の保障ができるよう、タブレット用充電機器を整備するものでございます。

次に、3目のみやまワクワク体験学習事業補助金は、社会体験学習などの制限を受けている児童・生徒が本市の自然環境、観光資源、各種施設などを訪れ、体験することで、地元を知り、郷土への愛着を育成するもので、4,520千円を計上いたしております。

次に、予算書26ページ、10款4項5目のコロナ対応オープニングイベント実施委託料3,500千円は、コロナ禍でも市民が安心して楽しめるイベントを実施するもので、令和4年10月初旬にみやま市総合市民センターオープニングイベントを予定いたしております。

続いて予算書27ページ、10款6項1目の学校給食食材高騰助成金4,016千円は、ウクライナ情勢、円安の進行等により学校給食の食材価格が高騰しており、小・中学校の給食食材の質の低下や保護者の給食費負担増にならないように価格上昇分を市が助成するものでございます。

最後に、予算書28ページ、11款2項1目の公共土木施設補助災害復旧事業費は、令和2年7月豪雨により被災し、さらに令和3年8月豪雨で被害が拡大した道路の地滑り復旧工事を行うもので、道路4か所分457,000千円を予算計上いたしております。

なお、詳細な内容につきましては資料に記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより質疑を行ってまいります。質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

まず、歳出2款1項6目．企画費、公共交通対策費に対する質疑を行ってまいります。11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

この通告の中で、ちょっと分かりにくいという方がいらっしゃったので言いますが、一番

下の「物価高騰は一般市民が一番困っていると思われるが、内容が同じなら一般市民への支援は考えないのか。」というところでございますけど、これは交通対策費、今度の支援の内容が同じものだったら何回も同じことをせずに、この代わりに市民向けの何かを考えたらどうかという意味でございますので、担当の方はお分かりだと思っております。言葉足らずで非常に申し訳なかったなということですが、今度の質問は、この公共交通対策に限らず、多くのコロナ対策の中でございますけれども、ほかの部分が私の所管となっておりますので、この事業についてまず質問をしたいと思えます。ほかの部分も兼ねておるということで考えていただければと思っております。

この新事業は、私は第3回目だと思っております。先ほど言いましたように同じことをやられておるなということで質問をしていくんですが、今までの1回目と2回目の相違点は何か、どこが変わったのかというようなことでございます。

そしてまた、支援するに当たっての、これは本社、営業所ということで記載をされておりますが、本社と営業所ですね、この台数の把握はダブらんようにちゃんと調整はしてあるのかというところが1点でございます。

また、こういった原油高騰という意味でございますので、これに伴ってタクシーさんとか代行さんとかは、運賃の値上げをもう既にしてあるのかと。してあったならば、何で支援をせにゃいかんのかというようなことでございます。運賃の値上げにかかわらず支援はするのかと。これは年度初めのほうで支払いをされるというふうにお聞きしておるんですが、年度途中でも運賃の値上げ、そういったものをされた場合はどうするんですかと。ですから、支援金を支払う前に、その代わりに令和4年度中は運賃の値上げをしないというような確約をできないか、そういうシビアにやった上での支援策ということではできないのかというふうには思っているところでございます。その件についてもお聞きをいたします。

また最後に、コロナ対策事業というのは国の一つの施策でございますので、非常にありがたいことではございますが、手法はその自治体によって選べると。何と申しますか、自分たちで工夫をして支援するというようなこともあろうかと思えますが、同じ事業が、さっき言いましたように何度も繰り返されておるんですよ。何で同じことを繰り返し繰り返し、支援を新事業としてされるのか。該当される人は、私の考えでは、5度、6度、7度と御支援をいただいている団体さんとか個人さんとかいらっしゃるんじゃないかというふうには思っております。物価高騰によつての、これは事業者だけでなく、もちろん一般市民の生活が非常に苦

しくなって、やり繰りに苦しんでおられるという方が非常に多いわけですが、これは皆さんも御承知のことと思います。

このような背景を十分考えられての事業選択かどうかというのが問われるんじゃないでしょうか。私はあまり深く考えずに、前例があるところ、これをやっていけばいいんですよというような市政に走っておられるんじゃないかというふうに見えてなりません、この件はどうでしょうかということでございます。いろいろ工夫されての事業、支援をされているのかということでお聞きいたします。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

御質問にお答えします。

まず、支援の回数でございますが、3回目の支援ということでおっしゃいましたが、おっしゃったとおりでございます、令和2年8月と同年度の3月、2回にわたって交通事業者の支援事業を実施いたしておるところでございます。基本的には補助の金額とか内容については変わっておりませんが、2回目の事業においては路線バスについても対象としておりました。

ただ、路線バスについては別途補助金をお支払いしておりますので、柳川市さんと協調してお支払いをしておりますので、その協議の中で対応するというので今回は外しております。

それから、2点目の御質問で車両の把握というか、本社、営業所、そういったところでの重複とか、そういったことはないのかということでございますが、本市の事業所、あるいは営業所について、車検証にそれぞれ使用の本拠の位置というのが記載をされております。そこがみやま市となっておる車両のみお支払いをしておりますので、例えば、近隣の自治体で同様の事業をやっているところもあると思いますが、そういったところとはダブリがないようにしておるところでございます。

それから、3点目の値上げの部分ですが、タクシー事業者のほうには電話で聞き取りをしております。タクシー事業者については値上げはしていないということで、ただ、経営状況については、この半年ぐらいの間に、タクシーは大体LPガスを使用していると思っております。

ど、燃料費は1.5倍ぐらい負担が増えているというふうな話でございまして、なかなか安定的に事業をやっていくのは、コロナというのもこれまでございましたが、それに加えてこういった原油価格の高騰、物価の高騰というのが追い打ちをかけたような形になっておりますので、非常に厳しいというふうなお話を伺っておるところでございます。

タクシー料金とかを特に値上げする場合は地方運輸局の届出が必要になりまして、許可を得るにも時間が相当かかるということですし、また、利用者への影響も非常にあるので、慎重に検討しなければいけないというふうなことを事業さんも認識をしておいでございまして、値上げはされていないと。ただ、運転代行事業者については、各社200円程度の値上げをされているというふうな情報は得ております。値上げについてはそういったところでございます。

それで、そういった値上げをされているような事業所にも補助をするのかということでございますが、これまでコロナで非常に厳しいという中で支援をしてきたわけですが、コロナはまだ終息しておりませんし、一応いろんな規制は解除されている部分がありますが、なかなか利用が元には戻っていないというふうな、引き続きコロナの影響はあるという中で原油高騰、物価高騰という追い打ちがかかっているというふうな状況ですので、状況的には非常に厳しくなっているというふうな理解をしておる中で、今回の事業継続支援というのを補正予算にお願いしたということでございます。制度的には、基本的に令和4年5月1日現在の事業所に対して保有している車両の台数、そこをきっちり把握して、申請に基づいて補助するというふうなことで考えております。

料金を値上げしている事業者もあるということになりますが、申請があれば、この基準に基づいて支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。なかなか運賃値上げをしないように確約を取るとするのは非常に難しい——状況的に非常に厳しいのをなかなか吸収できないでいらっしゃる中で、お客さんが減るのを覚悟の上で値上げの判断をされたというふうな部分もあると思いますので、そういったところも考えますとやはり支援が必要だというふうに私どもとしては考えているところでございます。

そういった部分で、繰り返して同じ事業を3回やっているような形になりますけれども、状況が少し当時とは変わっている——当時というか、1回目、2回目とはまた別の意味で厳しさを増しているというふうな理解の中で今回の事業を予算計上させてもらったということでございますので、単純にスキーム自体は今までと同じようなやり方をしておりますが、そういった環境の変化に応じて即対応できるようなことで、特に交通事業者は人を輸送すると

いう面でみやま市にとっては、非常に交通体系が脆弱なみやま市でございますので、そういった事業者に対してはやはり支援が必要だというふうな思いで今回の事業の予算計上をさせてもらったということでございます。よろしく御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

この事業は原油高騰によって、今おっしゃったように事業者が非常に苦しいんでしょうという中で、こういった事業者というのは自動車を動かせば動かすほど利益が出るじゃないですか。一般市民の方は車を動かしたって利益は出らんですよ。そして、ましてや、この200円がどういう中での値上げかよく分かりませんが、値上げもされておる。その200円がどれくらいに値するのか、私はよう分かりません。しかし、原油高騰に伴って運賃の値上げをされたわけでしょう。そういう理解をされとつとでしよう。なら、それに伴って上乗せで支援をするのかと。

だから、先ほど言いましたように、こういったものやったら、もっと一般市民のほうに目を向けて何かをできないんですかというようなことを私は言いたいんですよ。先ほど言いましたように、前やっとなる分をそのままやっとならば、あなたたちはいっちょん苦勞はなかでしょうけど、もうちょっとで該当するよというような方たちもいっぱいいらっしゃるじゃないですか、そういう話を聞きませんか。私は随分聞きますがね。それは支援金をもらえればよかとか悪かとかじゃなくて、そういうふうな制度があれば、そういったほうにも目を向けたらどうでしょうかと私は言いよるわけですよ。

先ほど言いましたそういった工夫、考えてやってあるのかということにはまだお返事がありません。いろんなことを考えた中でこういう事業を選択されたんですか、どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

企画振興課のほうでは、公共交通を所管しているというところで今回の支援事業について予算を上げさせていただいたということでございますので、原油高騰でいろんなところが

変になっているというふうなところは当然私も理解をしておりますし、そういったところに支援の手を差し伸べる必要があるというふうなところは私としても認識をしております。

ただ、企画振興課としては、原油高騰でまず一番頭に浮かんだのがこういう交通事業者が大変だと、そういった燃料を使うところが大変だというふうなところで、早急に対応をすべきだというふうなところで今回判断をしたということでございますので、交通事業者だけでいいということではないというふうに思っておりますので、そこら辺はまた今後の検討になっていくというふうに思います。

以上です。（「私は、これは所管外だからこれについて言いますと。ほかのも一緒に言われますよというようなことで考えてくれと言ったじゃなかですか。総務部長、そしたら、そのまとめはどげんですか。いろいろ考えたんですか」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

政府の原油高騰、物価高騰に対するそういった支援策、地方創生の臨時交付金を制度化して生かすということでございまして、本市のほうにも約2億円ぐらいの交付金が来ております。

今、企画振興課長も申しましたように、企画の分野におきましては、そういった公共交通の維持、また、ほかに議員さんがおっしゃるように一般の市民においても、やはりそういった物価の高騰等の部分で苦しい思いをしている人がいるのではないかと、そういったところにもきちんと支援をするべきではないかというふうな御意見かと思っておりますけれども、それはいろんな全庁的な部署がございまして、そこいらの意見を聞きながら、交付金を有効に活用しながら政策を組んでまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

今おっしゃったとおりだから、私はやってくださいよと、何で今までやらんやったですかということをお願いするわけですか。言葉は立派なことを言いよなるばってん、実際やっとならんじゃなかですか。だから、私は言いよるわけですよ。

大川市の今度新聞に載ったやつは御存じですかね。いろいろ考えてあつじやなかですか、大川市。そういったことを何でみやま市はできんのですかと私は言いたいんですよ。同じ団体とか個人さんが5度も6度も7度もと私は言いましたけど、実際そげんでしょうが、多いところは。調べてください。私が間違うとったら、またやかまし言うて来てください。

それで、今後こういう制度事業、国からの話があるかどうか、今から先はちょっとよう分かりませんが、私は新聞で大川市のことを見まして、大川市は住民税均等割のみ課税されている世帯への独自臨時給付金ということをされておるんですよ。こういったことをちょっと向こうに聞きましたら、やっぱり何度も同じことをやるとだから考えましたというようなことなんです。

今後どうなるかは分かりませんが、今、部長、課長がおっしゃったように、もっと市民向けも考えていかにやいかんということですから、実際そういうことで、もし今後あったらお願いをしたいというふうに思っております。

それから、こういったものはまた市長のほうにも聞きますが、まとめですね。今さっきはどの部署、どの部署と言いますけど、全部総合して最終的な調整はやらんとでしょうか。これを最後にお聞きして、こういったことが市長さんの知恵の出どころですね。市民はこういう制度は何回もあっておりますので、市長さんの知恵の出どころ、予算の問題とかを試されよつとやなかやっかと私は思うんですが、今さっき言いました総合的にまとめてこの事業を提案しておるのか、今、話を聞きよりますとそうじやなかごたるけんですね、どげんですかね。今後、さっき言いましたように、もっとシビアに考えてくださいよという点について、最後に市長、お返事をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬口議員さんの御質問にお答えします。

令和2年度から実施をいたしてきております新型コロナウイルス感染症への対応でございます。昨年度までは第16弾、今年度は17弾から始めておるわけでございますが、今回新たに原油価格、物価高騰への対応という大きな課題も加わってまいりまして、今回お願いしております補正予算だけでは十分でないことは私自身も認識はしておるところでございます。

ただ、このコロナ禍におきまして、原油価格とか物価高騰に直面する生活者、事業者に対

しまして市として今何をなすべきか、市民の皆様の声、事業者の皆様の声、そして、議会の議員の皆様をよく伺いながら、幅広く検討してまいりたいと思います。

この場で具体的な支援策をお示しすることはできませんけれども、この間、他の自治体からも参考になりそうな支援策が打ち出され始めております。本市といたしましても、幅広く情報収集しながら、市民にとって必要な支援策を早急に検討し、実施してまいりたいと思っておりますが、私は今まで繰り返し行ってきたことが二番煎じ、三番煎じとは思っておりません。これはやはり市民生活にとって必要なことと思っておりますので、そのことはぜひとも御理解をいただき、同じことと言いながらマンネリではないと。やはり必要とところに必要なものを支援していくということが重要だと思っておりますので、その辺も御理解いただきながら、当市の皆様方と考えながら、支援策を考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。（発言する者あり）

○議長（牛嶋利三君）

ほかに質疑ありませんかね。これで質疑なしと認めます。（発言する者あり）ああ、ごめんなさい。瀬口議員の質問をこれで終わります。

続きまして、歳出7款1項2目、商工業振興費、企業誘致対策費に対する質疑を行います。5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

では、予算書23ページ、企業誘致対策費についてお伺いします。

5月28日の日本経済新聞に九州の工場立地、昨年度はここ10年間で2番目の高水準であったという記事がありました。九州経済産業局が5月27日に発表した九州7県の2021年の工場立地面積は140万平方メートルと、過去10年で2番目に大きかった。新型コロナウイルスの影響で企業活動が停滞した2020年に比べ、面積はほぼ倍増した。半導体など電子部品や自動車に関連する産業で約4割を占めた。立地件数は79件で前年比24件増、全体の7割強を新設が占めたという記事を見た後でこちらの予算書を見ましたら、産業団地の水源調査委託料18,000千円が上がっておりました。

期待を込めて質疑をしたいと思いますが、今回の提案の背景として、企業側からの聞き取りや要望、そういったものが発生した中であつたのか、特定企業の進出のめどが立ったので今回の調査を行うのかをお伺いします。

また、あわせて、トータル的なみやま柳川インター北側の産業団地造成予定地への企業誘

致の進捗状況をお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

皆さんこんにちは。吉原議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、今回の水源調査につきましては、特定の企業の進出をめどに予定しているものではないと考えています。これまで農村産業法による産業団地造成事業を進めるに当たっては、あらかじめ進出企業を決定し、実施計画を策定する必要があったところがございます。しかしながら、令和3年に農業振興地域制度に関するガイドラインが改正され、手続が一部簡素化されましたので、今回、水源調査を実施し、その結果を基に製造業の誘致を図り、産業団地造成事業を進めてまいりたいと思っております。これまで企業等と協議する中で、やはり水に関してはいろいろな御質問があったところがございます。

続きまして、企業誘致の進捗状況でございますが、産業団地に立地可能性のある企業を把握するために、4,000社の企業に対しまして企業立地意向調査を実施してきております。関心を示された企業に接触を図ってまいりましたが、コロナ禍など先が見通せない経済状況におきまして、企業の設備投資意欲は減退していると思われ、協議は不調に終わっているところがございます。引き続き福岡県と連携し、産業団地に関心を示された企業に対しまして誘致活動を進めるほか、個別に関心を示された企業と協議を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

まだ特定の企業が決まった中での調査ではないということでありましたので、では、その調査について具体的にお伺いしたいと思います。

この調査をいつからいつまで行うのか、また、委託先の選定についてはどのように行うのか、今回の水源調査で何が分かるのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

お答えいたします。

議会の承認を得て、速やかに事務手続に入りまして、予定としましては7月に入札をできればと思っております。そして、工期につきましては、約4か月程度かかるものと思っております。

今回の水源調査につきましては、まず、取水可能量を把握するために揚水試験を考えております。次に、水質試験を考えております。3つ目に、産業団地計画地区の周辺地区の地下水等の影響はないのか、その分の把握をするためにこの3点を計画しております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

調査については分かりました。

私は昨年12月の一般質問の中で、みやま柳川インター北側の産業団地の進出企業が決まらなないと、その後の様々な手続、農用地区域の除外、農地転用、開発行為許可、土地所有権移転、産業団地造成、そちらに取り組めないで、まずは市長のほうにトップセールスが必要ではないかということで質問させていただきまして、市長からも一生懸命トップセールスを行っていくという答弁をいただいております。

その後、半年たっておりますが、この期間の市長のトップセールスはいかにされたのか、また、今後の誘致の考えについてお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

お答えいたします。

これまで産業団地に関心を示され、協議してきたところでございます。そういった企業に対しまして、市長自ら産業団地の売り込みを行っていただいたところでございます。また、福岡県やその他団体の有力者の方々に働きかけを行っていただいたところでございます。

現時点で立地協議が調った企業はございませんが、引き続き市長のトップセールスを行いながら企業誘致活動を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、課長が申しあげましたように、幾つかの企業と接触はしてまいりました。やはり興味を示されるのは、水の確保ができるのかできないのかというのが課題でございまして、特に製造業に至りましては水の確保というのをしきりに言われます。ですから、あの周辺部は農業地帯で田んぼ等もございまして、地下水をくみ上げて田んぼに入れてあるところがすぐ近くにあるわけでございますね、クリーク。ですので、そういう部分で、そこに企業が進出する場合、周りの水田等に影響がないかどうかというのを調査して、その上で水の確保ができるできないというのをきちんとお伝えしないと、企業進出につながるというのも非常にハードルが高いわけでございますので、そういう意味で今回ぜひとも水量調査をさせていただきたいということで予算計上させていただいておる次第でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

以上で通告による吉原議員の質問を終わります。

ほかに企業誘致対策費に関わる質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

なければ、次に歳出7款1項3目、観光費、観光事業費に関わる質疑を行ってまいります。
11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

この事業、私はこういうものについては基本的に賛成なんですけど、随分前からほかの自治体のこういった——私が見たのはサイクリングロードをつくった中での観光事業というか、そういったのをメディアを通してよく把握しておったわけでございますが、とはいえ、本市においてはこういった中での道路の整備は全くなく、また、遺跡による観光資源化、そういった動きも全くなく、観光資源のルート化、こういったものは随分前からこの議会で言われよるわけですね。そういったことも全くない中で、想像するにどこをどのように自転車で走りなさとやろうかと全く想像ができませんので、そういったルートとか、こういったことかというのを教えていただきたい。

また、その前にこの事業はサイクリングなのか、ただの散走なのか。散走というのは分かっでしょう、自転車で散歩すつとが散走ですよ。こういったどっちを求めてあつとかということなんですね。これによって事業内容がころっと変わってくっじゃろうと思うんですよ。この2点についてちょっと教えていただきたいんですがね。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

瀬口議員さんの御質問にお答えします。

まず、このサイクルツーリズム事業につきましては、観光協会と連携し、取組を進めていく計画としております。サイクル自転車10台、電気自転車6台を整備させていただきますし、観光協会の職員がおられる瀬高駅にサイクル自転車を5台及び電気自転車を3台、また、道の駅にサイクル自転車5台、電気自転車を3台予定いたしております。

ルートでございますが、具体的なコースにつきましては現在検討中でございますが、まず考えられるのが、JR瀬高駅から筑後公園のルートの創設により利便性の向上や利用者の増加を図れるのではないかと考えておるところでございます。

次に、道の駅を主体とした周遊ルートを創設することにより市内の観光名所、商業施設などの利用客増加を図り、地域の経済効果の拡大に努められるのではないかと考えておるところでございます。また、矢部川堤防道路等を活用しました自然散策を兼ねた広域ルートもできるのではないかと考えているところでございます。いずれにしましても、今後、観光協会と関係市町村と連携しながら、この事業を進めてまいりたいと思っております。

御質問の散走なのかというところでございますが、サイクリングを目的としました新たな観光客を呼び込んで、地域を自転車で周遊することによって地域の活性化につながるのではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

まだ事業内容がはっきりと分かっていない、要するに決まったらんということですかいね。例えば、瀬高駅で自転車を借って、このまちなかをぶらぶらしたっていいですよとか、でき

るなら筑後公園さい行ってくださいよとか、今固まっておるのはそういうぐらいまででしょう、お聞きしよと。それはそれとして、何でんやってみらにや分からんということですけどね。

ほかに事故の問題とかいろいろお聞きしたいんですが、とにかくやっていただくというようなことで、筑後公園とかいうとほかの市が喜ぶ一面もあるごたるばってんが、この事業が本当、私は最初言ったように基本的には大賛成なんですよ。それで、観光協会のほうともっとシビアにお話しされて、とにかく広がっていくごと頑張ってください。そのためには教育委員会の教育部門の——前から私は言いよりますが、遺跡、これは前から遺跡の観光資源化というのがここで問われとつとやなかですか。これは全く何もされとらんわけですたいね。要するに山川の七霊の滝とか、要川、昔はあれがありよったですたいね、平家まつり。ああいったのが今は途切れておりますが、そういったふうな観光資源をどげんするかということで非常にここでも議論になっているわけですから、こういった整備は早く整理をしていただいて、本当にこの事業が広がっていくことを私は望んでおりますので、あとはよろしく願います。それだけでよかです。ありがとうございます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、瀬口議員、これでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

引き続き、3番村上義徳議員。（「瀬口議員の関連でよろしいですか」と呼ぶ者あり）いや……（「これは駄目ですか」と呼ぶ者あり）通告がありますので、通告が終わってから。どうぞ。

○3番（村上義徳君）

瀬口議員と同じ内容の質問なんですけれども、このサイクルツーリズムですね、今説明のほうを伺っておりましたけれども、本当にこの目的をはっきりしないと非常に無駄とは言いませんけれども、自転車を並べるだけではそういった観光推進にはなかなかつながらないんだろうなと思っております。

そこで、先ほど瀬口議員も少し言われておりましたけれども、この使う目的ですね。サイクルツーリズム、観光なのか、あるいはいわゆるサイクリングなのか、これをはっきりしないといけないと。観光ならば、圧倒的に電動の自転車にすべきです。言ってみれば、予算をつけるならば全部電動の自転車にして観光をしてもらおうと。清水山に登ってもらったり、そういったことを考えると、あるいは清水山に登ってもらって、近隣の今、筑後七国ですか、

タマホームスタジアムとかで物産のイベントとかがあっております。ああいったことを考えても、近隣の観光と連携をする、あるいはみやま市と隣の柳川を行ったり来たりもできるとか、そういったことも含めて広範囲で動いていただいて、みやま市でいろんな観光地を回っていただける。この清水山をひとつ大きく念頭に入れて、電動自転車で上まで登っていただけるような、そういった観光もしっかりと地元として念頭に置いて、周りとも連携ができる。それと、電動自転車の場合、乗り捨てといたしますか、じゃ、どこへ返すかと。そういった場所も連携ができるのであれば、乗って出かけた先で預けて戻れるシステムとか、そういったことも含めて考えていけば非常に有効な事業になるのではないかと考えますけれども、その辺は考えとしていかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

村上議員さんの御質問にお答えします。

御指摘にありましたとおり、今現在、筑後市、柳川市のほうも観光協会のほうがレンタサイクル等を実施しているところがございます。筑後七国協議会の中でも、やはり広範囲なサイクルツーリズムを進めていこうという協議もしておるところでございます。特にみやま市におきましては、平たん地以上に山等ございますので、今回、電動自転車の購入をお願いしているところがございます。やはり電動で行くことによって広範囲な周遊ができると思っておりますので、筑後市、柳川市、また、八女市とも連携しながら、周遊コースをつくりながら観光等を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

ぜひ今おっしゃったように、清水山、あるいは女山遺跡を含めて、観光の皆さんが電動自転車であの一带を動き回れるような、そういった観光地として考えていただきたいので、電動の自転車をメインにしてぜひ考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

答弁は要らんですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

そしたら、関連ということで、6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

ちょっと事務局にお尋ねしますが、関連は今補正予算について大きく書くと3つあつとるけど、一つ一つに関連ということが出来るのか、全体で一つやったかな、そこをちょっと確認した上でしたいと思うけど。相談していいですよ。

○議長（牛嶋利三君）

枕嶋議会事務局長。

○議会事務局長（枕嶋晋治君）

関連質問につきましては、事業ごとに質疑の通告があった方を先にして、その後に関連質問の方を受け付けると。

それと、質問については、先ほど企画に関連する質問、例えば、公共交通に関する質問、これに関連する質問ということで、通告者の質問が終わった後に関連する質問を受け付けるという形にしております。

ですから、補正予算を全て一くくりで最後に関連質問という形ではなくて、そこの通告された方の関連する質問で、質疑が終わったら次の関連質問という形で進めさせていただいています。

先ほどの瀬口議員さんと村上議員さんについては、款項の科目のことについて質問を2人されましたので、この款項目について関連質問をされるということになるかと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

そうすると、吉原議員がしたことについての関連はそのときにしとかにやいかんやったということですかね。

○議長（牛嶋利三君）

枕嶋議会事務局長。

○議会事務局長（枕嶋晋治君）

そうです。

○議長（牛嶋利三君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

なら、決まりどおりでいきますから。

さっきお二人、瀬口議員と村上議員がされた観光事業の中のサイクリング等についての関連を1つだけします。

村上議員が言われた、これは瀬口議員も言われたが、散策、サイクリング、こういうところも明確にせにゃいかんというようなこと、私も全くそのとおりに思います。

それと、答弁を聞きよりますと、瀬高駅から出発というようなことで主に説明があったけど、例えば、渡瀬駅から濃施山公園とか、あるいは渡瀬駅から有明海の夕日はきれいなんですよね。ノリの棚があったりする。これはなかなか都会では見れない光景なんです。そういう部分とか、あるいは宝満神社の奉納がありますけど、ここの造り、いろんな部分、かなり都会にない模様、景色、景観をつくり出しておるんですよ。そういうところの魅力もありますので、そういうところもこの中で取り組んでいってもらいたいということで、否定するわけじゃないです。これは賛成だけど、もっとみやまを売り出してくださいと、このサイクリング等でですね。高田のほうもありますよということをお尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

末吉議員さんの御質問にお答えします。

まず、この事業につきましては観光協会のほうにお願いすることございまして、まずは観光協会の職員さんがおられる瀬高駅と道の駅を考えたところございまして。今、末吉議員さんがおっしゃったことで、みやま市全体を周遊コースと考えたときには、今後やはり考えていく必要があると思っているところございまして、まずは観光協会の職員がおられるところを念頭に進めさせていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

ほかに関連する質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

ないですね。それでは、これで質疑を終わります。

議案第46号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして、委員会付託を省略したいと思

います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第46号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は6月15日、明日となっておりますので、御承知おきお願いしたいと思います。

午後0時16分 散会